

SHIRATAKA
PUBLIC
RELATIONS



しらたか 広報

2.10
FEB 2006
NO.938

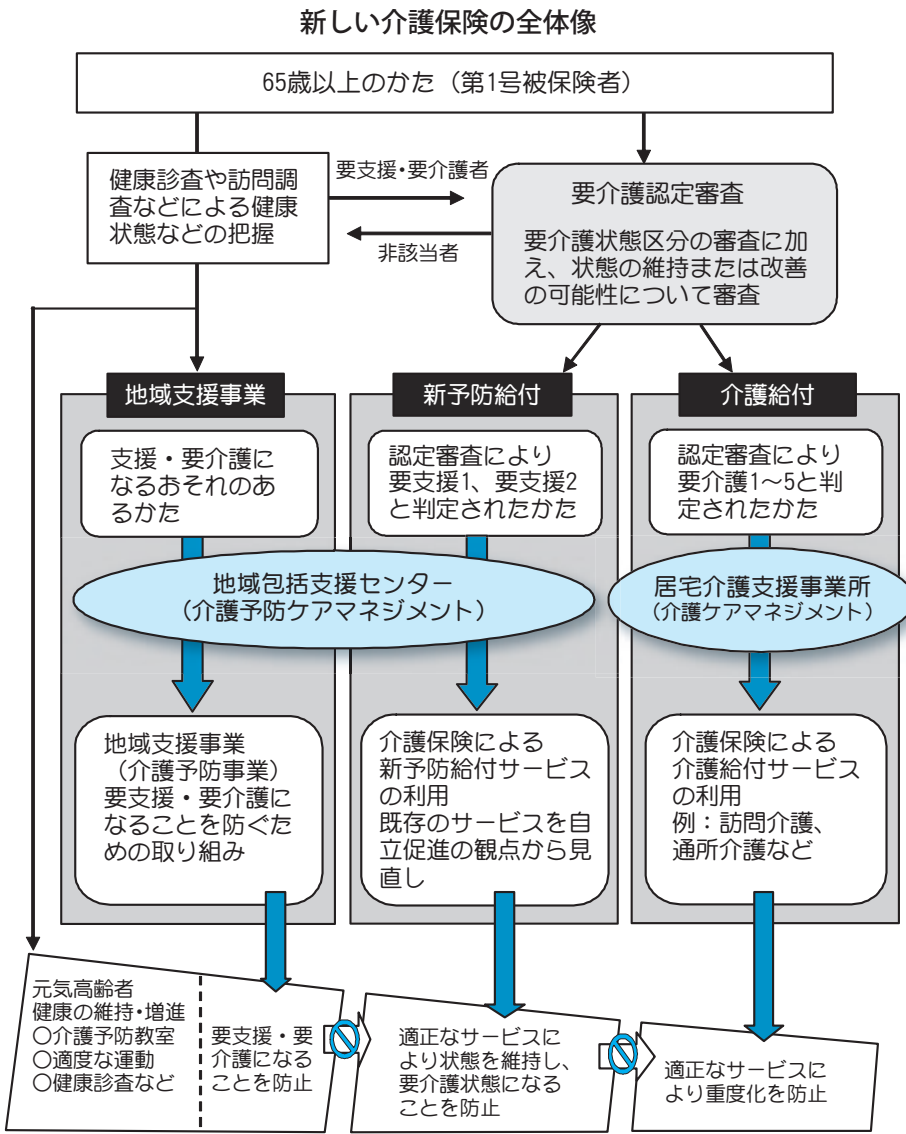
介護保険が新しくなります②
障害者自立支援法がはじまります④
白鷹町の公立保育所のあり方について
検討を進めています⑥
各種審議会等委員を募集します⑧
白鷹町美しい郷づくり推進会議の
委員を募集します⑨
白鷹町の元気・笑顔100歳!⑪
町が所有する資産をお譲りします⑰



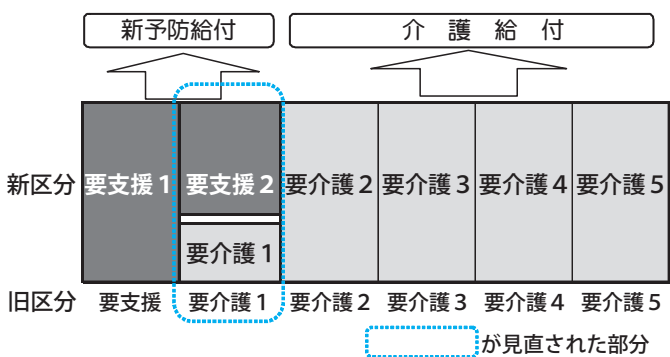
豊作と火伏せを願うだんごさげ
健康福祉センター入口にだんごの木がお目見えしました。これは、小正月に合わせて町健康づくり推進員の皆さんが、飾り付けされたもので、次代に伝えていこうと毎年行われています。1月12日、「遊びの広場」で集まった子どもたちは、鮮やかに飾られた紅白のだんごやタイのフナ菓子、折り鶴などを指さしたり、歓声を上げながら、体の倍以上ある木を見上げていました。

介護保険が新しくなります

介護を必要とするかたを社会全体で支える仕組みとして、定着してきた介護保険制度が、より高齢者の自立支援を図るための予防重視型の制度に見直されます。認定やサービスの利用などについて説明します。
(改正時期…平成18年4月1日)



認定区分の変更



要介護の区分が変わります
これまで要支援・要介護1と認定されていたかたで、心身の状態の維持または改善の可能性が高いかたは、要支援1・要支援2と認定され、介護予防のためのサービス（新予防給付）が提供されます。要介護1～5の認定を受けたかたは、これまで同様の介護サービス（介護給付）が提供されます。

地域支援事業で介護予防を推進します

新しい介護保険制度では、新たに「地域支援事業」を位置づけ、地域での暮らしを支援します。要介護認定などで非該当とされたかたや、健康診査や訪問調査などで、要支援・要介護状態になるおそれがあるとされたかたに介護予防のためのプログラムを提供します。

また、地域支援事業を円滑に推進するため、地域包括支援センターを設置し、介護予防のためのマネジメントや、高齢者の実態把握、介護以外のサービスとの調整、権利擁護事業など、包括的な支援が行える体制を整備します。

「地域密着型サービス」

今回の制度改正で新たに位置づけられたサービスとして、小規模多機能型居宅介護サービスなど、住み慣れた地域での生活を支えるための「地域密着型サービス」があります。これは、町が事業所の指定権限等を持ち、町内の認定者が利用することができるサービス

スです。サービス基盤の整備にあたっては、保険財政等にも影響を及ぼすことから、現在のサービス基盤と利用状況などをふまえ、慎重に検討していきます。

保険料を見直します

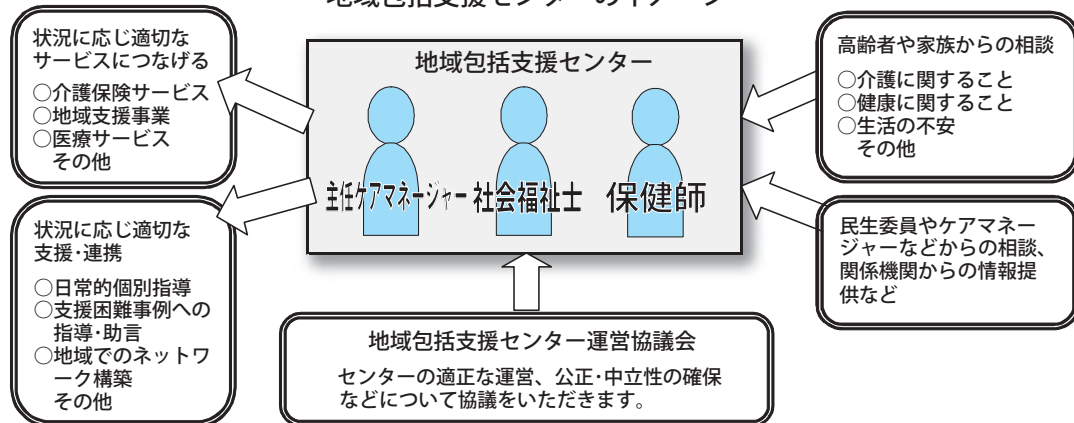
65歳以上のかたの介護保険料は、町が額を決定し、3年ごとに見直すこととされており、現在平成18年度から20年度までの保険料について見直し作業を進めています。保険料の額やその決め方については、来月お知らせします。

まずは相談を

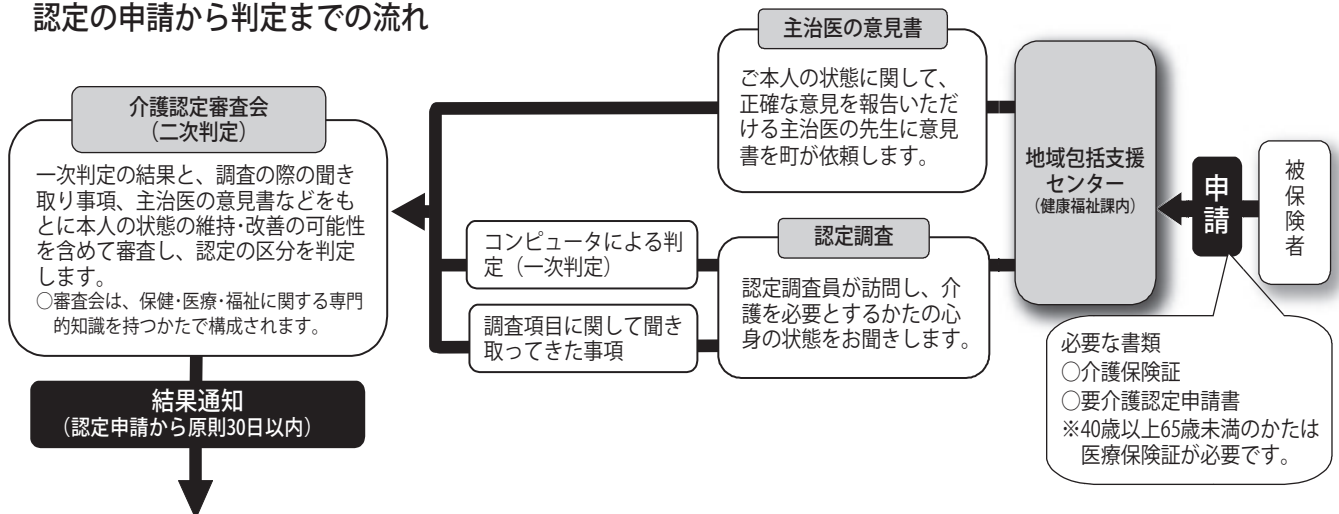
年をとってくると転びやすくなったり、物忘れがひどくなったりなど、生活のなかで不安を感じる場合があります。そんな時は、まずご相談ください。お話をおうかがいして介護保険など必要なサービスにつなげるためのお手伝いをします。

■問い合わせ 健康福祉課
介護支援係 (☎ 86-0213)

地域包括支援センターのイメージ



認定の申請から判定までの流れ



判定結果	利用できるサービス	サービスの利用計画
非該当	【地域支援事業の介護予防サービス】 ○通所型介護予防事業 ○訪問型介護予防事業 在宅での生活を継続するため、それぞれの状態に応じ、介護予防に効果があると認められるメニューを実施します。内容に応じて自己負担をいただく場合があります。	地域包括支援センターの職員がサービスの利用計画を作成します。一定期間後にサービスの効果を検証し、必要に応じてサービスを見直します。
要支援1～2	【介護保険の新予防給付】 ○介護予防訪問介護 ○介護予防通所介護 など 日常生活上の支援に加え、機能訓練や栄養改善指導などのサービスを本人の選択に基づき提供します。かかる費用の1割が自己負担となります。(食費や部屋代などは全額自己負担です)	原則として地域包括支援センターの職員が月ごとのサービスの利用計画を作成します。
要介護1～5	【介護保険の介護給付】 ○訪問介護 ○通所介護 ○施設サービス など 状態の悪化を防ぎ、日常生活を支援するためのさまざまなサービスを提供します。かかる費用の1割が自己負担となります。(食費や部屋代などは全額自己負担です)	居宅介護支援事業所のケアマネジャーが月ごとのサービスの利用計画を作成します。施設サービスを利用する場合は施設のケアマネジャーが作成します。

※現在認定を受けておられるかたが、新しい認定により要支援1または2と判定された場合は、ケアマネジャーが包括支援センターの職員に変更となります。

平成18年4月より、障害者自立支援法がはじまります

これまででは身体障害・知的障害・精神障害などの障害の種類や年齢などにより、受けられる福祉サービスの内容が決められていました。

平成18年4月からは、障害種別にかかわらず共通の福祉サービスが受けられるようになります。

対象となる障害者(児)

身体障害者／知的障害者／精神障害者／障害児

福祉サービスのしくみが変わります

○現行の福祉サービスが変わります

現行の支援費（身障・知障・障害児）によるサービスや、精神障害者に対するサービスなどが、障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付）として一本化されます。

○利用の手続きが変わります

相談・利用申請のあと、聴き取りによる一次判定、審査会による二次判定などが行われ、障害程度区分が決められます。その後、申請者の状況、要望などをもとにサービス支給量などが決まり、受給者証が交付されます。利用者は受給者証を持って、事業所と契約をし、サービス利用を開始します。

○利用者負担のしくみが変わります（図-1参照）

利用者負担については、サービスを利用したら、

- ・定率負担（原則、費用の1割）
- ・実費負担（食費・光熱水費等）を支払うこととなります。

定率負担・実費負担のそれぞれに、所得に応じてさまざまな負担軽減策が講じられます。

●利用者負担の仕組み（図-1）

障害福祉サービスの定率負担は、所得に応じて次の4区分の月額負担上限額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
区分1	市町村民税非課税世帯で、サービスを利用する障害者または障害児の保護者の収入が80万円以下のかた	15,000円
区分2	市町村民税非課税世帯で、区分1に該当しないかた	24,600円
一般	市町村民税課税世帯	37,200円

※世帯の範囲は、原則的に住民票上の世帯となります。ただし、住民票で同じ世帯となっても、税制と医療保険で被扶養者でなければ、障害のあるかたとその配偶者を別世帯の扱いとすることができます。

※原則的に、上記の定率負担と食事等の実費負担となりますが、さまざまな負担軽減策（個別減免・社会福祉法人減免・高額障害福祉サービス費・補足給付・生活保護への移行防止策）が講じられます。減免の内容、該当要件など詳細につきましては、利用申請時などにご相談ください。



障害に係る公費負担医療が自立支援医療に変わります(平成18年4月から)

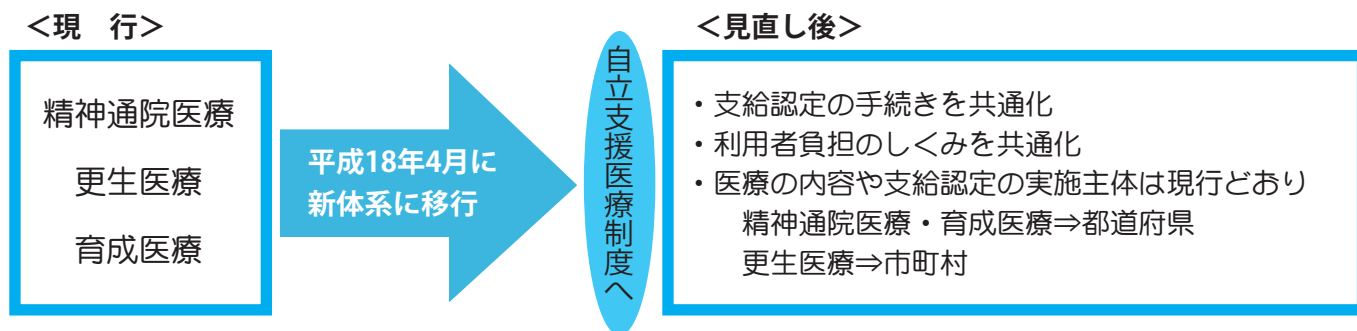
精神通院医療・更生医療・育成医療が自立支援医療に一本化されます(図-2-1参照)。

対象者は、従来の精神通院医療、更生医療、育成医療の対象となるかたと同様の疾病を有するかたです(ただし、一定所得以上のかたは除かれます)。

また、自己負担については原則として医療費の一割負担となります。ただし、所得に応じた負担上限額が決められていて、負担が重くなりすぎないようになっています。入院時の食費相当については原則自己負担になります(図-2-2参照)。

■問い合わせ 健康福祉課
福祉係(☎86-0111)
健康推進係(☎86-0210)

●医療制度が新体系に移行(図-2-1)



●自己負担はこうなります。原則として医療費の一割負担です(部分)。(図-2-2)

一定所得以下		中間所得層		一定所得以上	
生活保護世帯	市町村民税非課税世帯		市町村民税(所得割)が2万円未満	市町村民税(所得割)が2万円以上20万円未満	市町村民税(所得割)が20万円以上
	本人収入が80万円以下	本人収入が80万円より多い			
負担0円	負担上限月額 2,500円	負担上限月額 5,000円	負担上限月額：医療保険の自己負担限度		一定所得以上は公費負担の対象外 医療保険の負担割合・負担限度額
			育成医療の経過措置(*)		
			負担上限月額 10,000円	負担上限月額 40,200円	
			★高額治療継続者(「重度かつ継続」)		
			負担上限月額 5,000円	負担上限月額 10,000円	負担上限月額 20,000円(*)

※世帯の範囲は、住民票上の家族ではなく、同じ医療保険に加入している家族を同一世帯とします。ただし、同じ医療保険に加入している場合であっても、税制と医療保険のいずれにおいても被扶養者でなければ、障害のあるかたとその配偶者を別世帯の扱いとすることができます。

★高額治療継続者(「重度かつ継続」)の範囲

①疾病、症状などから対象となるかた

- ・更生医療・育成医療の場合：腎臓機能、小腸機能または免疫機能障害のかた
- ・精神通院医療の場合：統合失調症、操うつ病、うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害もしくは薬物関連障害(依存症等)のかた、または集中・継続的な医療を要する者として精神医療に一定以上の経験を有する医師が判断したかた

②疾病等に関わらず、高額な費用負担が継続することから対象となるかた

- ・医療保険の多数該当のかた

(*)：育成医療の経過措置及び「一定所得以上」かつ「重度かつ継続」のかたに対する経過措置は、施行後3年を経た段階で医療実態等を踏まえて見直します。

白鷹町の公立保育所のあり方について検討を進めています

本町においても子どもと家庭を取り巻く環境は、核家族化の進展、子育て観やライフスタイルの多様化などに伴い大きく変化しており、総じて地域社会における子育て機能の希薄化が指摘されています。また、白鷹町の平成16年度の出生数は100人、合計特殊出生率が1・53であり、平成17年度の出生数は90人程度と予想されています。このような少子高齢社会において、多様化する保育ニーズに対応し、子どもたちが健やかに成長できる保育環境の整備を図るとともに、将来にわたり柔軟かつ効率的に保育所を運営できるように、白鷹町の保育所のあり方について現在検討しています。

白鷹町における保育所の現状

① 設置状況

本町の保育所の設置状況は、認可保育所として公立4園と私立1園がありますが、県内の他市町村との比較では公立の比率が高いという特徴があります。町内の保育所すべてで延長保育と一時保育を実施しており、また、ひがしね保育園では唯一障害児保育を実施しています。

② 園児数

園児数は平成17年4月現在で定員540名に対し504名が入所していますが、少子化の影響で年々減少しており、平成20年にはすべての保育所で定員割れになると見込まれています。(表1)

③ 公立保育所の保育士

保育士の数はここ数年採用

(表1) 出生数の推移(人)(年度)

	H15	H16	H17
蚕桑	24	15	22
鮎貝	16	19	22
荒砥	26	28	20
十王	9	10	9
鷹山	11	6	5
東根	30	22	14
計	116	100	92

※転入・転出は含まないため、現在の児童数とは異なる。母手帳交付状況より推計

してないことから減少しているものの、各保育園に嘱託職員や臨時職員を配置しながら、国の定める最低基準を超えた配置となっています。

④ 保育所運営経費

保育園の運営経費は、国が定める経費から国が定める保育料を引いた額の2分の1を国が、4分の1ずつを県と町が負担することとされていますが、平成16年度から、公立保育園については、国県負担金は廃止され、交付税などへの算入措置とされました。これに伴い、歳入については

大幅な減少となっています。また、保育料収入についても保育料の見直しは行っていないものの少子化の影響で減少しています。(表2)

歳出については、あらと保育園に対する委託料は年々増加しているものの、職員人件費の減少やその他の経常的経費の縮減により全体的には減少しています。(表3)

⑤ 保育ニーズ

乳児・低年齢児保育や延長保育などに対するニーズが高くなっており、特に乳児・低年齢児の入所が増加しています。(表4)

今後の保育所運営

国が進める経済財政構造改革や少子化の影響などにより、保育の面においても歳入は年

(単位：千円)

(表2) 歳入 (年度比較)

区分	H14	H15	H16
国補助金	70,422	77,488	39,758
県補助金	35,211	38,744	19,879
乳児保育促進等事業	3,019	1,497	753
延長保育促進事業	4,462	4,696	4,979
一時保育促進基盤事業	243	495	674
障害児保育対策事業	1,779	-	-
負担金	130,865	123,016	120,576
雑入	2,759	3,401	3,260
合計	248,760	249,337	189,879

(単位：千円)

(表3) 歳出 (年度比較)

区分	H14	H15	H16
保育園費	485,162	477,082	459,812
(内あらと保育園運営委託料)	(120,537)	(127,318)	(134,766)
特別保育事業費	40,704	37,297	33,683

※職員人件費含む。
※平成16年度は、このほかひがしね保育園の大規模改修を実施したことによる普通建設事業費112,697千円を支出。

々減少しており、非常に厳しい財源環境にあります。しかしながら、少子化の時代に対応していくためには、今日的な課題である保育サービスを含めた子育て支援施策は拡充していく必要があります。増大する保育需要に対し、限りある財源の中で対応していくには、公立保育園と民間保育園それぞれの特色を生かし、柔軟に対応していくことが必要です。将来にわたり柔軟かつ効率的な保育所運営を目指し、公立保育園の民営化を推

ご意見をお寄せください

この基本方針に対して町民の皆さまから広くご意見をいただきたいと思います。意見の提出は、2月28日(火)を締めきりとさせていただきます。(広報直通便などをご利用ください。)

■問い合わせ 健康福祉課児童係 (☎86-0212)

(表4) 園児数の推移(人) (4月1日の入所状況)

区分	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
0歳児	11	7	6	11	16	14	11	14	10	18
1~2歳児	51	57	55	75	75	71	82	77	78	85
3歳以上児	478	473	466	440	420	420	400	398	416	403

※平成18年度については、1月31日現在の申し込み状況より。

白鷹町公立保育所 民営化基本方針(案)

1. 保育に対する

基本的な考え方

本町の保育は、保育園での養護に加えて、教育の視点にも配慮しながら保育を実施してきました。昭和46年当時は、へき地保育所等もあり、公立8園、私立1園という体制の中、町内どの地域においても等しく同水準の保育が受けられるよう、公立保育園が中心となり、施設長部会、保育士部会、保護者部会からなる町保育協議会を設立し、公立・私立合同で保育士の研修や研究、情報交換などを行い、保育水準の向上や環境の整備に努めてきました。このような公立・私立を問わず全保育園が合同で、それぞれ部門毎、テーマを設け定期的に研修を行うことは、他では見られない優れた取り組みです。

また、本町の保育園は学区に近い形で設置されており、園によっては後援会組織や地区からの支援など、地域と一体となった運営がなされていることも本町保育の特徴です。さらに、重度の障害を持つ

児童でも、健常児とともに入所し、ともに成長する統合保育も特徴の一つです。現在、ひがしね保育園において障害を持つ児童が入所しており、健常児との交流の中から人を思いやる気持ちや助け合い心が自然に醸成され、子ども

の成長やノーマライゼーション社会づくりの大きな役割を果たしているものと考えます。しかし、近年、本町においても保育園の保護者の雇用・勤務形態の多様化が進み、保護者の保育ニーズが多様化しています。また、少子化の影響や地域とのつながりの希薄化により、家庭・地域での育児機能が低下し、児童が他の子どもたちと接する場も少なくなるなど社会性を育む場が減少しています。さらに、核

家族化の進行により、保護者が身近に相談相手がいらないなど子育てに関する不安やストレスを抱えており、育児相談や情報提供などの役割が増大しています。こうした保育ニーズに対し、保育園が柔軟にスピーディーに対応できるかが問われています。現在、国が進める経済財政構造改革による地方交付税の

抑制や国庫負担金の一般財源化などにより、本町の財源環境は非常に厳しく、また、少子化による児童数の減少などにより保育コストが増大し、負担とサービスのバランスの維持が非常に困難な状況にあります。

このような状況ではありますが、保育園は家庭において保育に欠ける児童を家庭の保護者にかわって保育をすることを目的とする児童福祉施設であり、通園する児童の心身の健全な発達を図る役割も有するものであります。乳幼児が生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごすところであり、児童を心身ともに健やかに育成する責務は町が担う考え方を基本に、本町の特徴的な保育を堅持し、さらに増大する保育需要に対応するために、今ある保育園の運営について抜本的な見直しを行い、自主・自立を基調にした持続可能な保育所運営を確立していかなければならないと考えます。

2. 民営化の目的

増大する保育需要に対し、限りある財源の中で対応して

いくには、公立保育園と民間保育園それぞれの特色を活かし、柔軟に対応していくことが必要です。民間保育園の特色としては、①各園の判断で柔軟な対応ができ、保育内容等に独自性を持つことができ

る。②公立保育園(公立は予算制度や行政組織としての制約があり、意思決定に時間がかかる点や公立としての均一的なサービス提供が求められる園ごとの異なる対応が難しい面がある)と比較して臨機応変な対応が可能で、地域の実情に応じたニーズに即応できることなどが挙げられます。また、保育スタッフの確保についても柔軟に対応でき、新たな雇用場の創出にもつながります。

そこで、これらの民間活力を導入し、多様な就労形態や生活スタイルに対応できる保育サービスの提供を行い、子どもたちが健やかに成長できる保育環境の整備を図るとともに、将来にわたり柔軟かつ効率的な保育所運営が可能となるよう、少子化による保育園児の減少とコストの関連も考慮し公立保育園の民営化を推進するものです。

3. 民営化の進め方

○情報提供

地域住民、保護者等へ必要な情報を積極的に提供し、パブリックコメントを実施するなど十分な説明と話し合いを持つ。

○既に入園している児童に配慮し、保育内容・行事などの保育環境について急激な変更を行わない。

○具体的な進め方については、本方針を踏まえた実施計画を策定し、具体的な選定方法などについても関係機関等と協議しながら計画的に進める。

4. 民営化の年次計画

特段の状況変化・事情変更がない限り、平成20年度に1園を民営化します。その後にについては、民営化園における効果及び各地域における保育ニーズ等の状況を踏まえ、検討するものとします。

5. 選定の考え方

○信頼できる公的性格の強い団体が望ましい。
○選定にあたっては、手続きの公平性と透明性を確保する。
○町民に対する説明責任を果たす。

各種審議会等委員を募集します

●募集する審議会等委員の職務と人数、応募資格など

白鷹町社会教育委員（兼） 公民館運営審議会委員

- ①社会教育委員
社会教育に関し研究調査等を行い、教育委員会の諮問等に応じ意見を述べる機関です。
- ②公民館運営審議会委員
教育委員会の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する機関です。

- ▼募集人員 2人
- ▼応募資格
・町内に住所を有し、応募時点で満25歳以上のかた
- ・年10回程度の研修・会議等に出席できること
- ▼所管部署 教育委員会中央公民館地域振興推進係（☎8516146）

白鷹町地区公民館運営委員 会委員

地区公民館事業の企画立案、実施にあたることに、予算及び決算について審査する機関です。

- ▼募集人員 各地区公民館2人
- ▼応募資格
・各地区公民館が管轄する区域内に住所を有し、応募時点で満25歳以上のかた
- ・年12回程度の事業・会議等に出席できること
- ▼所管部署 教育委員会中央公民館地域振興推進係（☎8516146）

白鷹町文化財保護審議会委員

教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用について、調査審議する機関です。

- ▼募集人員 2人
- ▼応募資格
・町内に住所を有し、応募時点で満25歳以上のかた
- ・年3回程度の会議等に出席できること
- ▼所管部署 教育委員会文化振興係（☎8516146）

白鷹町病院事業等運営委員 会委員

病院事業管理者の諮問に際し、病院事業等の運営に関して審査する機関です。

- ▼募集人員 3人

- ▼応募資格
・町内に住所を有し、応募時点で満20歳以上のかた
- ・年2～3回程度の会議等に出席できること
- ▼所管部署 町立病院事務局（☎8512155）

●応募資格（共通事項）

- ◆原則として、白鷹町他の審議会等の委員でないこと
- ◆白鷹町の議員及び職員でないこと
- ◆次の基準を満たすかた
- ①納税（町税等）義務を満たしていること
- ②公民権を有していること
- ③破産宣告を受けていないこと
- ④被法定後見人、被法定保佐人、被法定補助人でないこと
- ⑤執行中の犯罪がないこと

●任期

平成18年4月1日～平成20年3月31日（白鷹町病院事業等運営委員会は平成18年7月1日～平成20年6月30日）

●応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、所管部署に提出ください。（応募要項・応募

用紙は各所管部署にあります。応募用紙は町ホームページからもダウンロードできます。）

●応募締め切り

3月3日（金）当日消印有効

●選考方法

委員等選考審査会で審査のうえ選考します。

●審査結果

応募者全員に通知します。

●その他

- ◆身分 町の非常勤特別職
- ◆委員報酬
①白鷹町社会教育委員…年1万2000円
- ②白鷹町公民館運営審議会委員…年9600円
- ③白鷹町地区公民館運営委員…年2万円
- ④白鷹町文化財保護審議会委員…年1万6000円
- ⑤白鷹町病院事業等運営委員…年6000円

（会議 時間が4時間未満の場合は一日3000円）

◆各審議会等の委員は、町の非常勤特別職に任命されますので、白鷹町個人情報保護条例第3条第2項の適用を受けるとともに、同条例の規定に違反した場合（職務上知り得た個人の秘密を漏らした場合等）は罰則の対象となります。

結婚相談員を募集します

●活動内容 結婚に関する相談・仲人活動など

●任期 平成18年4月1日～平成20年3月31日

●募集人員 15人程度

●応募資格

- ①町内に住所を有し、応募時点で満20歳以上のかた
- ②結婚問題に熱意と関心があり、ボランティアとして活動できるかた
- ③原則として月1回程度の会議に出席できるかた
- ④次の基準を満たすかた
- ①納税（町税等）義務を満たしていること
- ②公民権を有していること
- ③破産宣告を受けていないこと
- ④被法定後見人、被法定保佐人、被法定補助人でないこと
- ⑤執行中の犯罪がないこと

●応募締め切り

3月3日（金）当日消印有効

●その他 応募方法、選考方法、審査結果は上記の各種審議会等委員の募集と同じです。

●申込・問い合わせ 産業振興課商工振興係（☎8516136）

環境コーナー

「白鷹町美しい郷づくり推進会議」の委員を募集します

美しいしらかを未来の子どもたちへ：

町では、町環境基本計画を推進するため、白鷹町の住みよい美しい環境をともに考え、気軽な語り合いながら町が目指す環境像を実現していきます。

募集概要は次のとおりです。ぜひご応募ください。

●募集する委員の名称

白鷹町美しい郷づくり推進会議委員

●組織構成

この会議は「地球温暖化対策部会」と「ごみ減量化対策部会」の二部会で構成し、いずれかの部会に所属いただきます。なお、ごみ減量化対策部会に所属されたかたには、

兼ねて廃棄物減量等推進員をご委嘱します。

●募集人員

5人程度（委員定数20人以内のうちの5人）

●任期

平成18年4月1日から平成20年3月31日まで

●応募資格

- (1) 町内に住所を有し、応募時点で満20歳以上のかた
 - (2) ゴミの減量化や省エネ等の環境問題に興味のあるかた
 - (3) 年6～8回程度の会議・啓蒙活動・およびイベントに出席できるかた
 - (4) 白鷹町の議員及び職員でないかた
 - (5) 次の基準を満たしているかた
- ① 納税の義務を果たしている

こと

② 公民権を有していること

③ 破産宣告を受けていないこと

④ 被法定後見人、被法定補佐人、被法定補助人でないこと

⑤ 執行中の犯罪等がないこと

●応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、役場町民税務課へ提出してください。（応募用紙は町民税務課に用意してあります。町ホームページからもダウンロードできます。）

●応募締切

2月28日（火）当日消印有効

●その他

(1) 応募者多数の場合は、「公募による白鷹町審議会等委員選考にかかる基準」を準用し、選考のうえ、結果を通知します。

(2) 委員には年間の活動に対し、謝礼をおおげする予定です。

■問い合わせ 町民税務課
くらし・環境推進係（☎851-6131）

アスベストを含む

家庭用品の取り扱い

経済産業省よりアスベストが使用されている家庭用品が公表されました。一部の火鉢の灰を除き、通常の使用では飛散の危険はないと報告されています。しかし、分解や破壊をすると飛散する恐れがありますので、取り扱いにご注意ください。不要になった場合でも分解や破壊をしないで従来どおり不燃ゴミまたは粗大ゴミで出してください。

エアコン、自転車のブレーキ、電動自転車、耐火金庫、換気扇、電気炊飯器、電気鍋、電磁調理器、温水洗浄便座、アンプ、ガラス製魔法瓶、火鉢用付属石綿灰

●注意事項

*前記の製品にすべてアスベストが使用されているわけではありません。（メーカーや製造年によっても異なります。）

*アスベストが使用されている家庭用品の詳しいメーカーと品番は経済産業省のホームページに掲載されています。

*不明な場合は、経済産業省または各メーカーにお問い合わせください。

*火鉢用付属石綿灰は、風などにより飛散する恐れがありますので、通常の使用でも注意が必要です。処分される場合は役場町民税務課くらし・環境推進係にご相談ください。（☎851-6131）

●アスベストが使用されている可能性のある主な家庭用品

ファンヒーター、ストーブ、アイロン、オーブントースター、オーブンレンジ、トースター、ジューサー、ミキサー、クッキングカッター、照明器具、健康器具、除湿乾燥機、衣類乾燥機、食器洗い乾燥機、洗濯機、電気こたつ、電気あんか、足温器、電気コンロ、コンロ、電気ポット、冷蔵庫、ヘアドライヤー、ヘアカラー、

白鷹町の元気・笑顔100歳！

～町の歴史を見つめ、3万6000日～

1月5日、6日、今年100歳（数え年）を迎えられるかたがたに、町から記念品の打ち出の小づちと祝い金が贈られました。

8人の元気な皆さんが100歳を迎えられます。本当におめでとうございます。これからもお元気でお過ごしください。



鈴木 富貴さん(十王)
明治40年1月1日生まれ



渡辺 せつさん(下山)
明治40年3月26日生まれ



菊地 三郎さん(十王)
明治40年4月12日生まれ



小関はるゑさん(十王)
明治40年5月11日生まれ



小島 勝さん(鮎貝)
明治40年9月13日生まれ



梅津 セツさん(荒砥)
明治40年11月9日生まれ



布施 きゑさん(中山)
明治40年11月12日生まれ



清野くにゑさん(荒砥)
明治40年11月15日生まれ



どうぞこれからもお元気で。

STOP THE 滞納!

～税・各種使用料の納め忘れはありませんか?～

町民の皆さんに納めていただいている町税や使用料は、まちづくりの貴重な財源です。町では町税、各種使用料等、負担の公平を確保するために督促、催告、訪問、調査などを実施しています。また、収納率向上対策委員会を開催し、収納率の向上策を検討しています。

町は、貴重な財源となる税収等の確保と町民一人ひとりの公平性を保つために次のような収納対策に取り組んでいます。

《口座振替の推進》

納め忘れがないように、町税等の納付には簡単で便利な口座振替をお勧めしています。毎月金融機関を訪れる手間も省けますので、お忙しいかたにも便利です。

《早期の電話催告》

納め忘れがないように、督促状発送前後に電話による早めの催告をさせていただきます。

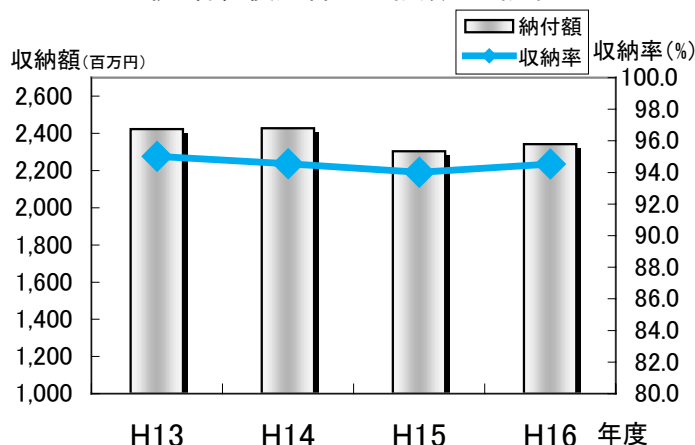
《早めの納付相談》

病気や事業不振などでどうしても期限内に納付できないかたには、納付相談を実施しています。分割納付などの緩和制度がありますので、お早めにご相談ください。

《滞納をそのままにしておく》

項目	内容	お問い合わせ
町税	財産調査をふまえたなかで、給与・預金・還付金の差押、不動産の差押、差押財産の強制換価（公売の実施）	町民税務課収納係 ☎85 - 6106
国民健康保険税	①有効期間の短い「短期被保険者証」の交付（白鷹町の場合3カ月） ②滞納1年で被保険者証の変換「被保険者資格証明書」の交付（その場合、医療費は全額自己負担となり、あとで国保から払戻を受ける） ③滞納1年半で保険給付が制限されることがあります ④財産調査をふまえたなかで、給与・預金・還付金の差押、不動産の差押、差押財産の強制換価（公売の実施）	町民税務課収納係 ☎85 - 6106 町民税務課国保医療係 ☎85 - 6130
上下水道料	給水停止	建設水道課水道係 ☎85 - 6137
下水道受益者負担金	税に準ずる	建設水道課下水道係 ☎85 - 6138
町営住宅使用料	保証人への請求、納入できない場合は明渡し	建設水道課管理係 ☎85 - 6140
介護保険料	町税に準じた滞納処分、保険給付の支払方法の変更、保険給付の一時差止めなど	健康福祉課介護支援係 ☎86 - 0112
保育料	個別に納付計画の相談	健康福祉課児童係 ☎86 - 0212

税・各種使用料の収納額と収納率



スポーツ白鷹の飛躍

白鷹町体育協会創立50周年記念式典



1月14日、中央公民館で、白鷹町体育協会創立50周年記念式典が開かれました。当協会は昭和30年に設立以降、町のスポーツ振興と健康増進のためにさまざまな活動を展開し、特に平成4年のべにばな国体の成年女子ソフトボール競技の中心となり大会の成功に貢献されました。式では、平成17年度のたくさんのかたがたの表彰のあと、昨年30年勤続体育委員全国表彰を受賞した岡田明さんの講演が行われました。

地域みんなで実践！協働のまちづくり

「山口の里総合計画」づくりがスタート



山口地区において、地域版の総合計画づくりが始められました。これは、地区をより住みやすく楽しいものにしていくため、さまざまな分野にある課題や問題を洗い出し、解決に結びつけるもので、地区内の住民一人ひとりの力を生かした計画の策定を目指しています。1月22日には、山口公民館で説明会が行われ、約60人のかたがたが参加しました。今年度中に部会を組織し、18年度から協議を始める予定です。

（株）アーレスティ山形が 統計功績者大臣表彰受賞

（株）アーレスティ山形が、厚生労働省が行う「毎月勤労統計調査」において、厚生労働大臣表彰を受賞しました。

この調査は、労働者の賃金、労働時間、雇用について毎月の変化を明らかにするもので、常用労働者を5人以上雇用している指定された事業所において毎月調査・報告されます。貴社はその指定事業所として、平成16年度調査に協力され、その報告が優秀であったことが評価され、このたびの受賞となりました。



白鷹町交通安全母の会が 長井警察署長感謝状受賞

町交通安全母の会は、地域の交通安全に寄与するため、啓発活動などを行ってきました。とくに、高齢者交通安全教室や高齢者世帯訪問事業などにおいては、地域のお年寄りに対してのきめ細かな呼びかけを行うなど、交通安全・防犯の推進に取り組みまれています。その功績が、警察活動への協力として評価され、このたびの受賞となりました。



山形県統計協会長（山形県知事）表彰

統計調査員として各種統計調査に永年従事され、功績が顕著なかたがたが表彰されました。

山形県統計協会会長表彰状

- 片山 政明さん（高玉）
- 加藤 嘉郎さん（鮎貝）
- 渋谷佐次郎さん（十王）
- 田中 五郎さん（畔藤）

同 感謝状

- 金田 太久さん（高玉）
- 鈴木 護さん（横田尻）
- 岡部 吉次さん（山口）
- 吉村 藤一さん（山口）
- 後藤 吉助さん（鮎貝）
- 鈴木 良材さん（鮎貝）
- 新野 次夫さん（荒砥甲）
- 小林 幸一さん（荒砥乙）
- 菅原 隆男さん（荒砥乙）
- 大木 光男さん（荒砥乙）
- 青木 正弘さん（十王）
- 細矢 雄一さん（十王）
- 梅津 博さん（萩野）
- 菅原 有一さん（畔藤）
- 平 博さん（浅立）

同 感謝状（退職者）

- 五十嵐政司さん（高玉）
- 樋口 重吉さん（高玉）
- 土屋 俊夫さん（横田尻）
- 小関 篤さん（菖蒲）
- 安部 純さん（下山）
- 竹田 忠吾さん（萩野）
- 衣袋庄三郎さん（畔藤）

平成17年度白鷹町体育協会表彰

◎功労賞

遠藤秀彦さん

(白鷹町スキー連盟会長)

白鷹町スキー連盟会長・指導部長として、スキー場開設をはじめ広く本町スキーの普及振興に貢献されました。

守谷勝助さん

(白鷹町剣友会会長)

白鷹町剣友会会長として、町剣道の普及振興に貢献されました。

高野節子さん

(元白鷹町家庭婦人バレーボール会長)

白鷹町家庭婦人バレーボール会長として、同会設立をはじめ広く本町家庭婦人バレーボールの普及振興に貢献されました。

◎指導功績賞

小形富治男さん

(陸上競技指導者)

白鷹町ジュニア陸上の指導者として県ジュニア駅伝競走大会に連続入賞など競技技術力向上や底辺拡大に貢献されました。

◎優良団体賞

白鷹マラソンクラブ

県縦断駅伝競走大会への選手派遣や各種大会役員協力をはじめ町陸上競技の強化普及に貢献されました。

◎殊勲賞

長谷川和音さん(荒砥小5年)

第14回全国小学生バトミントン選手権山形県大会団体優勝
第14回全国小学生バトミントン選手権大会出場

船山里穂さん(東根小5年)

第14回全国小学生バトミントン選手権山形県大会団体優勝
第14回全国小学生バトミントン選手権大会出場

澤浦将光さん(荒砥小6年)

山形県少年少女スポーツ交流大会 陸上1000m優勝
山形県選抜学童水泳記録大会
小学5・6年50m自由形優勝

安部瑞穂さん(西中2年)

小松志津加さん(西中2年)

齋藤彩香さん(西中2年)

齋藤由加里さん(西中2年)
初鹿麻依さん(西中2年)
安部千裕さん(西中2年)

加藤木里美さん(西中2年)

小口 茜さん(西中2年)

樋口ななえさん(西中2年)

黒澤郁香さん(西中2年)

小口眞衣さん(西中1年)

山形県中学校新人大会ソフトボール競技優勝

鈴木幸恵さん(南陽高3年)

第56回山形県高等学校総合体育大会空手競技組手団体優勝
平成17年度全国高等学校総合体育大会出場

新野真希さん(南陽高2年)

第56回山形県高等学校総合体育大会空手競技組手団体優勝
平成17年度全国高等学校総合体育大会出場

齋藤良樹さん(東海大山形高3年)

第56回山形県高等学校総合体育大会空手競技組手団体優勝
平成17年度全国高等学校総合体育大会出場

鈴木智裕さん(東海大山形高2年)

第56回山形県高等学校総合体育大会空手競技組手団体優勝
平成17年度全国高等学校総合体育大会出場

鈴木智裕さん(東海大山形高2年)

第56回山形県高等学校総合体育大会空手競技組手団体優勝
平成17年度全国高等学校総合体育大会出場

鈴木 豊さん(九里学園高3年)
第56回山形県高等学校総合体育大会陸上競技400mハドル・4*400mリレー
・4*100mリレー優勝

平成17年度全国高等学校総合体育大会陸上競技4*400mリレー6位入賞

第60回国民体育大会陸上競技出場

樋口千夏さん(采沢商業高2年)

第56回山形県高等学校総合体育大会ホッケー競技団体優勝
平成17年度全国高等学校総合体育大会ホッケー競技出場

黒沢千晴さん(山形城北高2年)

第56回山形県高等学校総合体育大会ライフル射撃競技優勝
平成17年度全国高等学校総合体育大会ライフル射撃競技出場

小形峰樹さん(山形中央高1年)

第56回山形県高等学校総合体育大会水泳競技400mメドレーリレー優勝

平成17年度全国高等学校総合体育大会水泳競技出場

小川桂子さん(九里学園高2年)

山形県高等学校新人体育大会陸上競技3000m競歩優勝

小口貴幸さん(山形大2年)

山形県総合体育大会ライフル射撃競技優勝

第60回国民体育大会ライフル射撃競技出場
高橋吉将さん(東洋大3年)
山形県総合体育大会空手競技組手軽量優勝

第60回国民体育大会空手競技出場

フェニックスJrスポ少

山形県ジュニアソフトボール選手権大会優勝

フェニックス(ソフトボールクラブチーム)

山形県総合男子ソフトボール選手権大会優勝

◎栄光賞

田中陽一さん(南陽高2年)

平成17年度全国高等学校総合体育大会ソフトボール競技出場

荒木 凌さん(鮎貝小4年)

第14回全国小学生バトミントン選手権大会出場

塚本雄大さん(荒砥小5年)

第14回全国小学生バトミントン選手権大会出場

◎特別賞

笠井 清さん(白鷹陽光学園)

第5回全国障害者スポーツ大会フライングディスク競技第2位

白鷹版 元気塾 〈子ども編〉

雪やこんこ、あられやこんこ、ふってもふっても・・・♪♪♪。

雪の多かった昔、子どもたちは雪のなかで本当に元気に遊んでいました。元気に遊ぶことは、体力・知力・コミュニケーション・社会力などを学ぶことができるので、子どもの健康な暮らしには大変重要です。昔の子どもたちは、学校の寒休みも3週間ぐらいあり、宿題をせずスキーに明け暮れても、家の人からも学校の先生からもあまり怒られなかったそうです。昔を思い出して、子どもたちが元気に遊んでいた、冬の遊びを紹介します。

- スキー** 昔は大雪だったので、崖でもなんでも傾斜があればゲレンデになった。夕方、暗くなるまで滑って、夜スキーを炉端で乾かしワックスやローソクを塗って明日に備えた。
- ソリ乗り** 手づくりが主だった。
- 竹ビッタ** 20cm位いの長さの太い竹を二つ割りにし表面に3つ穴をあけ、緒をつけて滑った。竹のスケートの様なもの。
- ゾリ(ズリ)** 女子用の下駄のような物の底に竹をはり滑りをよくし、爪先にはつま先をつけ、そのつま先に毛皮がついた立派なものもあった。

昔の代表的な冬遊びです。

寒い冬、体を使って元気いっぱい遊びましょう。



元気ニコニコ しらたか21

「元気ニコニコ推進会議」 掲示板

元気ニコニコ推進会議は一昨年(2019年)の11月に発足しました。健康増進計画を推進するための健康づくりを協働で実践しています。今は、禁煙・分煙の推進と健康づくりのための運動から自然のなかのウォーキングなどを行っています。健康づくりの輪を広げる活動に参加してみませんか。

詳しくは、事務局・健康推進係(☎86-0210)までお問い合わせください。

元気ニコニコ しらたか家族



元気ニコニコなるほど情報局

〈子どもの事故防止～安心ガイド!〉

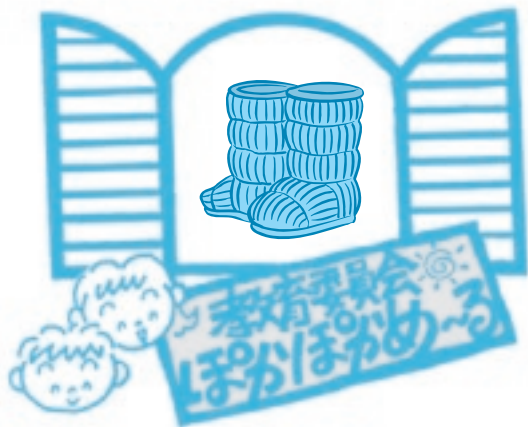
今年は、例年になく大雪になりました。大人にとって大変な雪も、子どもたちにとっては楽しい雪遊びができます。安全に楽しく遊びましょう。医学の進歩や衛生状況の改善により、病気で亡くなる子どもはかなり少なくなりました。その反面1歳から9歳までの子どもの死亡原因の第1位は「不慮の事故」です。死亡にいたらないまでも、事故は多発しています。これらの事故の大半は子どもに注意力をつけさせることと、環境を整備することで防げます。

●遊ぶときは、以下のことに気をつけて！

- ・雪道はいつ転ぶかわかりません。とっさの時に手を使えるように手袋をかけましょう。
- ・雪道は、側溝が雪で見えないことがあります。足元に十分気をつけましょう。
- ・道を横断する時、雪山でよく見えません。フード(帽子)をかぶっていると音もよく聞こえません。左右をよく確認して渡りましょう。



遊びに出かけるときは、おうちの人に行き先を伝えて出かけましょう。



学校紹介

白鷹町立東中学校

本校は、今年度で創立35年目を迎えました。今年度の生徒数は339人で、荒砥・鷹山・中山・東根小学校学区から通ってきます。子どもたちは明るく素直で「きれいな学校」「生き生きした生徒のいる学校」「静かな学校」心がかよいう学校を合言葉に、学習や学校行事、部活動などにひたむきに取り組んでいます。

1月24日の全校朝会時に、恒例の進路激励会が行われました。高校入試などの進路選択を間近に控えた3年生を1・2年生が激励する会で、何年も前から脈々と引き継がれている会です。



今年も新執行部を中心に準備が進められ、当日を迎えました。

そして、いよいよ本番。3年生と1・2年生が対面した体育館には、いつもにも増して緊張感が漂っていました。

1・2年生は、声高らかな激励応援と「明日を目指して！」の歌声で3年生に活力を注入してくれました。

教職員も若手教員を筆頭に「震え！」「震え！」のエネルギーを贈り勇気を与えました。

また、旧職員のかたがたからも熱いメッセージをいただき、微笑ましさのなかにも目を熱くした3年生の表情が非常に印象的でした。



30分程度の短い会ではありましたが、伝統を感じさせる東中生徒のまとまりと、心の通い合いを十二分に感じ取れる心温まるものでした。

しかも、この日は例年のようにあゆ茶屋さんから勝鬨（かつどき）をいただくという3年生にとっては二重の喜びを得た一日となりました。

みんなに支えられ励ましてもらった3年生。最上川の若鮎のごとく震え、踊り、きつと一人ひとりが自分の進路の実現を果たしてくれるものとして強く信じています。

町の学校教育に関わる検討が始まりました

白鷹町学校教育検討会の設置

急速に進行する少子高齢社会は、各分野において大きな影響を及ぼしています。本町も予想を上回る速さで少子化が進み、次代を担う児童生徒の教育環境のあり方が大きな課題になっていきます。

これらを踏まえ、昨年11月に白鷹町立小・中学校配置に関わる「白鷹町学校教育検討会」を設置しました。任期は平成18年11月30日までとし、

26人のかたがたに委員をご委嘱したところです。構成は、小・中学校の保護者及び保育園・教育・地域・産業の関係者、学識経験者となっています。

早速、12月中旬に複式学級のある学校を2校、1学年2学級を持つ学校を視察し、実情を把握してきたところです。さらに去る1月31日、学校教育の基本的な事項や教育的視点などについて研修会を開催しました。講師に山形県立女子短期大学の澤井昭男学長をお招きし、「公立小・中学校

の統廃合について」という演題でご指導いただいたところです。とくに、「モノ・カネ」本位の社会から「ヒト・コ」本位の社会へとということ、学校は地域の人びとにとって心のふるさであることなどの内容が印象強く残っています。

やはり、これからの学校教育の環境づくりについて、規模を含め議論を深めていくべきと感じたところです。

これらを踏まえながら本格的に審議が展開され、9月までその方向性がまとめられるスケジュールです。途中経過等については、広報誌にてお知らせしたいと考えています。白鷹町立小・中学校配置に関わるご意見をお持ちのかたは左記までお願いいたします。

■問い合わせ 教育委員会

学校教育係 (☎85-6144)

・白鷹町大字荒砥甲833)

つぶやき
つぶやき
あゆかい保育園



こぶ

園児「せんせい、こぶ出たので痛い
です」
保育士「こぶ出だ？それは痛いよね。」
園児「ここ（ひざを見せる）ここさ
こぶ出たな。」
保育士「ここはこぶでなく、ひざか
ぶって言うんだよ。みんな出て
いるんだよ。」
園児「ひざかぶ？ほんじゃ、いった
くない。」

福の神

鬼は外、福は内、パラパラパラと
豆の音…♪。
豆まきの歌を歌い終わって。
保育士「福の神って、どんなの？」
園児「服の紙だべー（指さして）。」
保育士「そうかなあー。」
園児「ちがうよ。目小さくて、ニコ
ニコしたなだよね。」
(周囲の子、納得した様子)

戦没者等の妻のかた、父母・祖父母のかたへ
—特別給付金の請求はお済みですか—

●平成15年4月1日現在、
次の年金給付の受給権を
有する戦没者等の妻に特
別給付金が支給されます。

- 恩給法による公務扶助料・特別扶助料
- 戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金・遺族給与金（公務傷病または勤務関連傷病による死亡を支給事由とするもの）
- 旧令共済組合特別措置法の殉職年金など

●次の要件を満たす戦没者の父母・祖父母に特別給付金が支給されます。

- ①平成15年4月1日現在、次の年金給付の受給権を有すること。
- 恩給法による公務扶助料・特別扶助料
- 戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金・遺族給与金（公務傷病または勤務関連傷病による死亡を給付

事由とするもの）
○旧令共済組合特別措置法の殉職年金など
(2)戦没者死亡後から平成15年3月31日までの間に、氏を同じくする子または孫（自然血族）を有するに至らなかったこと。

●請求期限は平成18年3月31日までです。

この日を過ぎると、時効により権利が消滅し、特別給付金を受けることができなくなりますのでご注意ください。

■問い合わせ
健康福祉課福祉係（☎8610111）
山形県健康福祉企画課援護・指導室 援護恩給係（☎023163012242）

「町報川柳」 直 樋口 一杯 選

佳作	五十年前の恋文読み直す	十王	守谷三郎
〃	名を成さず只実直に生きた父	浅立	高橋とみ
〃	指差され開き直りの自己弁護	横田尻	金田れん
〃	化粧直しばかりしているお年頃	広野	竹田義子
〃	雪の日もふれあい温い直売所	畔藤	川井千代
〃	やり直しきかない年が加速する	浅立	小形義三
〃	好きなのに素直になれず拗ねてみる	鮎貝	高橋正
〃	がんこ癖直らぬままに古稀になり	細野	安達昭吾
〃	時刻表素直に信じ乗り遅れ	荒砥乙	熊坂鷹史
〃	まっ直ぐな道しか知らぬ親ゆずり	鮎貝	横沢直太
〃	実直に生きた証の皺の数	十王	荒川一星
〃	真っ直ぐな道だけでない人生路	荒砥甲	丸山正志
秀逸	真っ直ぐな頭この頃見かけない	世田谷	遠藤八重
〃	真っ直ぐに歩くりハビリ妻が杖	足立区	川村美智子
〃	真っ直ぐな意地と意地とが火花する	鮎貝	土屋文香
〃	正直と貧乏連れて 共白髪	荒砥乙	土谷灯一
〃	直球を投げることしか知らぬ父	十王	川部隆雄
〃	真っ直ぐに歩いて蟹は酔っている	横須賀	菊地美芳
〃	馬鹿正直だった一つの取り柄です	荒砥甲	井澤美佐子
〃	まっ直ぐが好きで貴方に従いてゆく	畔藤	梅津とも
〃	コンビニで朝昼晩がすぐ買える	横須賀	大滝健次郎
〃	残り火を抱いてシナリオ書き直す	荒砥乙	高橋白兔
〃	美人です直射日光避けてます	高玉	高橋朝子
五客	産直便 愛を北から南から	山口	渡部喜美子
〃	躓いた石と出直し談義する	十王	志鎌はるゑ
〃	父の背の正直生きる道しるべ	荒砥甲	五十公野かをる
〃	針の糸素直に通っては呉れぬ	折居	海老名きち
人位	正直な靴で片減りばかりする	畔藤	堀内芳夫
地位	愚直にも農を生き抜く太い指	鮎貝	五十公野忍
天位	正直に生きる道にも矢が刺さる	浅立	梅津たつゑ
軸	正直を武器に世渡る青い空		
次回課題	「野」二月末日まで 「子」三月末日まで		
はがきに三句	届先 白鷹町荒砥乙四九四 菊地 克二まで		

町が所有する資産をお譲りします

町有遊休資産の売却について

◆売却物件

物件①	
所在地	大字横田尻 1412 番 8 (元蚕桑駐在所)
地目	宅地
地積	191.32 m ² 建物付
最低売却価格	1,770,000 円
物件②	
所在地	大字中山 1748 番 1 (元中山診療所)
地目	宅地
地積	148.53 m ² 建物付
最低売却価格	580,000 円
物件③	
所在地	大字山口 2971 番 2 (元佐野公民館跡地)
地目	宅地
地積	99.34 m ²
最低売却価格	260,000 円
物件④	
所在地	大字滝野 1004 番 4 (元滝野小学校プール跡地)
地目	宅地
地積	276.17 m ²
最低売却価格	220,000 円

※注意

地積は、いずれも公簿上のものです。
物件の引き渡しは現況有姿となります。

◆説明会

【第1回】2月20日(月)午後1時30分～

【第2回】2月21日(火)午後1時30分～

会場はいずれも役場2階会議室

◆入札日時

●期日 2月28日(火)

●時間

物件① 午後1時30分～

物件② 午後2時～

物件③ 午後2時30分～

物件④ 午後3時～

会場はいずれも役場2階会議室

問い合わせ

役場総務課生活安全係

(☎85-6122)

長井税務署からのお知らせ

◎平成17年分確定申告の受付等について

所得税の確定申告期間は、2月16日(木)から3月15日(水)までですが、還付申告書は2月15日(水)以前でも提出できます。また、還付金の受け取りは預貯金口座への振り込みをご利用いただくと便利です。

◎申告書は自分で書いて郵送で！

税務署では、「申告者が自ら正しい申告と納税を行う」という申告納税制度の趣旨から、確定申告書などの『自書申告』を推進しています。確定申告書や収支内訳書などは、「確定申告の手引き」や「収支内訳書の書きかた」などを参考に自分で記載して、できあがった申告書などは、お早めに郵送などで提出してください。

税務署においても、申告書などを作成するかたのために、記載方法のアドバイスを行うための指導体制をとっていますが、できるだけ自分で記載したうえでおいでいただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

◎インターネットで所得税の申告書が作成できます！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書はプリンターで出力後、郵送などで税務署に提出をお願いします。

◎ご利用ください！便利なe-Tax！

所得税・消費税の申告、納税及び申請・届出などの手続きがインターネットでできるようになりました。

詳しくは、e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

■問い合わせ 長井税務署調査部門所得税担当 (☎84-1934)

INFORMATION

情報

あらかると

役場は ☎85-2111



第24回白鷹スキー場祭り

- ▼いつ 2月26日(日)
- ▼どこで 白鷹町営スキー場
- ▼日程
 - 午前10時〜開会行事
 - 午前10時30分〜みかん拾い
 - 午前11時30分〜餅つき大会
 - (運営協力金として、餅トレ
 - ー代100円いただきます)
 - 随時 お楽しみ抽選会
 - 昼12時〜閉会行事

※祭り当日は午前9時30分〜午後1時までリフト料金無料
 ※お車でお越しのかたは、係員の指示に従い、付近の迷惑になるような駐車はしないでください。
 ■問い合わせ 教育委員会生涯学習・スポーツ推進係 (☎85-6147)

男性のための食生活講座

簡単な酒の肴をプロに習ってみませんか。初めてのかたも大歓迎です。
 ▼期日・内容

- ①2月21日(火) 和食 馬場 修さん(ひさご)
- ②2月27日(月) 中華 菅 喜祐さん(喜多楼)
- ③3月6日(月) 洋食 布施隆志さん(ラ・ポワール)

▼時間 午後6時30分〜9時
 ▼どこで 健康福祉センター
 ▼定員 20人(先着)
 ▼締め切り 2月17日(金)
 ■申込・問い合わせ 健康福祉課健康推進係 (☎86-0210)

情報センター無料開放日

インターネットが無料で使えます。この機会にぜひ体験してみませんか。

▼いつ 毎月第4土曜日 午後1時〜4時
 ▼対象 どなたでも
 ■問い合わせ 白鷹町総合情報センター(☎86-0151)

のどか村

パッチワークと生け花展

地元の愛好者の作品を展示します。ぜひご覧ください。おいしい手打ちそばもどうぞご賞味ください。
 ▼いつ 2月18日(土)〜19日(日) 午前10時〜午後3時
 ▼どこで いきいき深山郷のどか村
 ■問い合わせ いきいき深山郷のどか村(☎85-0380)

滝野そばまつり

趣のある旧校舎で、地元滝野のそば名人が打つ新そばを食べに来てください。
 ▼いつ 2月19日(日)
 ▼内容 午前11時〜午後3時
 ▼どこで 滝野交流館(旧滝野小学校)

▼費用 そば1枚500円
 ■問い合わせ 産業振興課内 斎藤 (☎85-6136)

白鷹の工芸展

▼いつ 2月24日(金)〜26日(日) 午前10時〜午後5時
 ▼どこで あゆ茶屋
 ▼内容 白鷹紬、深山和紙、深山焼、獅子頭彫り、白鷹ちようちん、米粒工芸、ひょうたんなど各工房の新作展示・実演を行います。
 ■問い合わせ あゆ茶屋 (☎85-5577)

とことん就職面接会

▼いつ 2月22日(水) 昼12時30分〜午後4時(受付時間…午前11時30分〜午後3時)
 ▼どこで 山形ビッグウイング(山形市)
 ▼参加対象 仕事をお探しのかた(平成18年3月に高校・大学等の卒業予定者を含む)
 ▼参加企業 約120社
 ▼申込方法 当日、会場受付にてお申込みください。
 ■問い合わせ ハローワークやまがた企画調整部門 (☎023-684-1521)

地場産米・大豆でみそ造り教室

地場産の米と大豆を使ったみその仕込みを体験します。
 ▼いつ

【第1日目】3月2日(木) 午前9時30分〜11時30分
 【第2日目】3月9日(木) 午前9時30分〜12時30分
 ▼どこで 置賜総合支庁西庁舎(長井市)
 ▼内容
 【第1日目】みそ造りや米・大豆についての学習、おいしい米・大豆料理の試食など
 【第2日目】みそ仕込み体験
 ▼募集人数 置賜に在住または就業するかた及びその家族で、2日間とも参加できるかた(30人)
 *初めての参加者優先。
 ▼参加費 2500円(約10kgのみそができます。)
 ▼募集期間 2月20日(月)〜28日(火)
 ■申込・問い合わせ 置賜総合支庁農業振興課 (☎0238-2616051・FAX0238-216941)

置賜協働のまちづくりフォーラム〜コミュニティ活動団体交流会〜

▼いつ 2月19日(日)
 午前10時〜午後3時30分
 ▼どこで 南陽勤労者総合福祉センター
 ▼内容

① 基調講演

② 研究会報告

・ 置賜協働のまちづくり研究会
・ 協議の経過報告
・ 協働のルールに関する意見の募集

③ 分科会

グループごとに相互の事例の紹介とテーマに関する意見交換

④ 全体会

各分科会の事例紹介と意見交換内容のまとめ
▼主催 置賜協働のまちづくり研究会、置賜総合支庁

▼締め切り 2月16日(木)

▼申込・問い合わせ 政策改革課政策企画係 (☎85-6123)

第14回山形県理学療法学会
大会市民公開講座

登校拒否や閉じこもりなどの子どもの治療の体験をもとにしたお話です。

▼いつ 3月12日(日)

午後1時～2時30分

▼どこで 長井市置賜生涯学習プラザ・舞と音楽のホール

▼内容 講演「いやすこと・なおすこと」

講師 古関光一さん(国立病院機構山形病院・臨床心理士)

▼対象 一般のかた

▼入場料 無料

■ 問い合わせ 公立置賜総合病院リハビリテーション科内

(☎0238-4615000
内線1236)

排せつケアマネジメント相談員養成事業公開セミナー

▼いつ 3月11日(土) 午後1時～午後4時30分

▼どこで 山形ビッグウイング大会議室(山形市)

▼内容

【事業報告】

①日本の強みを活かした排せつケアマネジメントの試み

②県内各地域の事業参加報告

【基調講演】演題「わが国の高齢者介護について」

高年齢者介護について

▼定員 400人

▼費用 無料

▼申込・問い合わせ 山形県長寿社会課高齢福祉係(☎023-630-3124)

「福祉マンパワー」育成講座

福祉の仕事に就職希望のかたを対象に、現場で必要な基礎知識やカウンセリング技法、介護技術を学習します。

▼日時・会場

【第1日目】

3月3日(金)午前10時～
山形県介護学習センター

【第2日目】

3月4日(土)午前10時30分～
山形県総合社会福祉センター

▼対象 両日に参加でき、次のいずれかに該当するかた

①ホームヘルパー2級以上の資格を有するかた

②これから福祉関係事業所への就労を目指しているかた

③介護職として就労1年未満のかた

▼講習内容と日程

【第1日目】

①講義『社会福祉の基本と動向について』

②介護実技研修『基本的介護技術の習得』

【第2日目】

①講義・演習『カウンセリング技法に学ぶ高齢者とのコミュニケーション』

▼定員 40人

▼参加費 500円(資料代)

▼参加申込 専用申込様式により、郵送またはFAXにてお申し込みください。

▼締め切り 2月20日(月)

▼申込・問い合わせ 山形県社会福祉協議会・山形県福祉人材センター(山形市小白川町2-3-30・☎023-633-7739・FAX023-633-7730)

男性セミナー

「背広を脱いだあなたへ」

2007年を皮切りに定年を迎える団塊世代。会社から地域社会へ活動の場を転換する中、それぞれがより輝いて生きるために語り合い、考え、新しい生き方のヒントを見つけてのためのセミナーです。

▼日時・内容

【第1回】2月26日(日)

午前10時30分～午後3時30分

「Stall we 地域デビュー?」

講師 文教大学人間科学部教授 野島正也さん

【第2回】3月12日(日)

午前10時30分～午後3時30分

「パートナーも私もOKコミユニケーション」

講師 HEALホリスティック教育実践研究所長 金香百合さん

▼会場 遊学館(山形市)

▼対象 団塊の世代を中心に概ね50歳以上の男性(女性も可)30人(原則2回のセミナーに連続参加できるかた)

▼参加料 無料

▼締め切り 2月17日(金)

▼申込・問い合わせ 山形県男女共同参画センター(☎023-629-7751)

荒砥高校職場体験学習発表会

昨年9月、町内企業にご理解とご協力をいただき、2年生が職場体験学習を実施しました。その成果の発表会を開催します。多数のご来場をお待ちしています。

▼いつ 2月18日(土)

午前9時30分～11時30分

▼どこで パワーセンター

▼内容

①町内23事業所での職場体験学習の成果のプレゼンテーション

②事業所・保護者等による講演

▼対象 どなたでも

▼参加方法 当日会場へお越しください。

▼お問い合わせ 荒砥高校(☎85-2172)





町営住宅(柏原住宅13号棟)の入居者募集

- ▼所在地 白鷹町大字箕和田1136-193
- ▼募集戸数 一般用1戸(木造平屋・一戸建)
- ▼間取り 3DK(8+8+6畳+台所+浴室)
- ▼家賃 月額1万9600円(4万3200円(所得額などにより家賃が異なります))
- ▼敷金 家賃の3カ月分
- ▼入居資格 住宅困窮者で、入居する世帯の収入が公営住宅法の基準以下で、同居する親族がいるかた
- ▼入居可能日 3月上旬
- ▼募集期間 2月10日(金)～21日(火)
- ▼申込方法 建設水道課へご連絡ください。なお、その際に、源泉徴収票などの所得がわかるものをご準備ください。
- 問い合わせ 建設水道課管理係(☎85-6140)

第26回白鷹町バスケットボール大会参加チーム募集

▼いつ 3月5日(日)

午前8時30分開始

▼どこで 東中学校体育館

▼種目 一般男子・中学男子・中学女子

▼参加資格 町内にお住まいか、または通勤通学している社会人・学生のかた

▼試合方法

①原則として、地区対抗トーナメント方式

②中学の部は、東中学校・西中学校の対抗

▼締め切り 2月27日(月)

▼申込方法 保険料一人250円を添えて、バスケットボール協会事務局まで申し込みください。

*大会まで練習日を設けています。毎週月・木曜日夜8時から東中学校体育館会場です。お気軽に参加ください。

■問い合わせ バスケットボール協会事務局(産業振興課内 佐藤(☎85-6125))

「ふれあい看護体験」参加者募集

▼施設・体験日・受入人数

①白鷹町立病院

5月12日(金) 3人

②公立置賜総合病院

5月11日(木) 20人

*県内全59施設で受入予定

▼対象 高校生以上で初めて参加されるかた

▼応募方法

①高校生は各高校に申し込む。

②高校生以外は、次の内容を

はがきに明記し申し込む。

【はがき記載内容】①郵便番号・住所、②氏名(ふりがな)、

③性別、④年齢、⑤職業または学校名、⑥電話番号(自宅と平日日中の連絡先)、⑦希望施設名(第2希望まで)、⑧白衣サイズ(S・M・L)

▼募集期間 2月20日(月)～28日(火)

*施設毎の定員により調整させていただきます。

▼申込・問い合わせ 〒990-2473山形市松栄1-5-45 山形県看護協会「ふれあい看護体験」担当(☎023-685-8033)

平成18年度「男女共同参画週間」の標語募集

男女共同参画社会の実現に向けて、「男女共同参画週間」(6月23日～29日)を実施しています。この週間の趣旨を

広く浸透させるための標語を募集します。

▼募集内容 男女共同参画をテーマにした標語

▼締め切り 2月28日(火)(必着)

▼応募方法 官製はがき、電子メール、FAXで

*詳しくは、内閣府男女共同参画局ホームページ(<http://www.gender.go.jp>)をご覧ください。

▼申込・問い合わせ 内閣府男女共同参画局(☎03-3581-2022)

社会福祉施設の栄養士募集

▼試験日時 2月24日(金) 午前10時30分

▼会場 緑町会館(山形市)

▼選考方法 作文及び面接

▼応募資格 昭和36年4月2日以降に生まれたかたで、管理栄養士の免許を有するかた

または平成18年5月末までに当該免許の取得見込みのかた

▼締め切り 2月17日(金)

(郵送の場合、当日消印有効)

*詳しくはお問い合わせください。

▼申込・問い合わせ 山形県社会福祉事業団事務局(☎023-623-9127)

山形県交通安全県民運動新しい運動名の募集

これまでの交通安全「ゆとりとゆずりあい」県民運動に代わる、県民一人ひとりが交通安全意識やマナーを高めるのにふさわしい親しみのある名称を募集します。

▼募集資格 県内に在住または勤務(通学)しているかた

▼募集方法

①作品ははがき1枚に1点

②はがきに次の事項を明記

応募作品、作品の趣旨など、住所、氏名、年齢、職業(学校)、電話番号

③入賞作品の著作権は、当協議会に帰属します。

▼表彰

最優秀1点

(賞状と副賞5万円)

優秀2点

(賞状と副賞1万円)

▼募集期限 3月10日(金)

(当日消印有効)

▼申込・問い合わせ 〒990-8570山形市松波2-8-1 山形県生活安全調整課内 山形県交通安全

対策協議会事務局(☎023-630-2429)



浄化槽の使用廃止には届け出が必要ですよ

浄化槽法が改正され、平成18年2月1日から、浄化槽の使用を廃止するときには、届出を提出することが義務付けられました。浄化槽設置者は、建て替えや浄化槽から下水道への切替えなどにより、浄化槽の使用を廃止したときは、30日以内に、浄化槽使用廃止届出書を提出してください。

2月19日の白鷹町営スキー場の営業について

第34回白鷹町民・白鷹町小中学校スキー大会開催が開催されるため、2月19日(日)は、午後2時ごろまで一般利用できません。(大会終了後、一般利用できます。)

なお、スキー大会の進行状況によっては、一般利用開始時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

■問い合わせ 教育委員会生涯学習・スポーツ推進係 (☎85-6147)

平成18年度学校体育施設利用団体調整会議のおしらせ

町ではスポーツの振興を図るため、町内小・中学校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲で町内の団体に利用いただいています。

平成18年度の利用について、利用日や時間などを調整する会議を開催しますので、利用を希望する団体の代表のかたは、調整会議にご出席ください。新規登録団体は、事前に教育委員会にご連絡ください。

なお、体育館使用料は1回利用につき500円となります。(スポーツ少年団等以外の団体)

- ▼いつ 3月1日(水)夜7時
- ▼どこで 中央公民館大会議室
- ▼利用対象施設
- ①町内全小・中学校の体育館及びグラウンド
- ②山峡体育館(十王)

▼持ち物 代表者の印鑑
■問い合わせ 教育委員会生涯学習・スポーツ推進係 (☎85-6147)

ふるさと奨学ローン

人材育成と県内就職促進のための教育ローンです。就学後に県内に就職した場合は、山形県勤労者育成教育基金協会から年1・0%(4月1日受付分以降)の利子補給(300万円まで)が受けられます。実質金利は2・0(2・2%)になります。

▼対象 高校、短大、大学、各種専門学校に入学または在学するかたの保護者(どちらかが、企業や商店などにお勤めのかた)

▼融資限度額 就学者1人500万円、2人以上最高1000万円

▼利率 年利3・0(3・2%(保証料込・固定金利))

▼融資期間 15年以内(就学期間は返済の据え置き可)

■問い合わせ 東北労働金庫長井支店 (☎84-1100)

「貸します詐欺」にご注意を

大手金融機関などを装い、融資目的の偽物DM(ダイレクトメール)等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金をだまし取る「貸します詐欺」が増えています。被害にあわ

ないよう十分ご注意ください。「だまされないうための心構え」

【1】取引関係のないところから突然送られる「お金貸します」というDM・携帯メール等に注意。(低金利・高額を貸し付けるような広告に注意)

【2】融資前に、さまざまなお金をお金を振り込ませようとする手口に注意。(保証料、保険料等の名目でお金を要求)

【3】「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金前に次のところに問い合わせる。
▼「貸します詐欺」被害ホットライン(東京都貸金業対策課)
☎03-5320-4775

▼受付時間 午前9時～12時、午後1時～4時30分

※夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

おわびと訂正

広報しらたか1月12日号21ページ「法務省主催第55回社会を明るくする運動標語・作文コンテスト入賞者」で優秀賞・標語「一人じゃない みんなが」
んながみんなを みつめてる」
は「一人じゃない みんなが君を みつめてる」の誤りでした。
おわびして訂正いたします。

無料確定申告相談のおしらせ

東北税理士会長井支部では、確定申告書(消費税を含む)の書き方などの無料税務相談所を開設します。

- ▼いつ 2月18日(土)、25日(土) 午前10時～午後3時
- ▼どこで 長井商工会議所・会議室
- ▼相談担当税理士

梅村 富治(☎84-2505・梅村富治税理士事務所)
金田 和夫(☎88-9159・長井税理士法人)
海老澤信夫(☎88-5858・海老澤信夫税理士事務所)
安達 衛吉(☎84-6215・安達衛吉税理士事務所)
長沼 安義(☎72-2400・長沼安義税理士事務所)
元木 茂(☎88-9159・長井税理士法人)
海老名信乃(☎88-9159・長井税理士法人)
須貝 秀一(☎84-2505・梅村富治税理士事務所)

※お問い合わせは、どちらの事務所でも結構です。

戸籍の窓

●1月1日▶1月31日

ご結婚おめでとう

氏名	住所
(新野文俊)	広野町
(石山美樹)	舟形立
(梅津秀行)	浅島
(岩佐綾子)	福島県

こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
十王	高橋 博紀	小海
横田尻	小林 一織	み海
鮎貝	佐藤 美	か叶
広野	新野 喜美	たい泰
荒砥甲	川口 司美	ち草
鮎貝	横澤 樹恵	悠希
畔藤	平井 重る	まさ雅
高岡	樋口 慶美	あ碧
荒砥甲	宮澤 裕美	ゆい唯
畔藤	橋本 秀美	か果
浅立	鈴木 竜一	あい愛

おくやみ

住所	氏名	年齢
荒砥乙	佐藤 幸雄	74
横田尻	鈴木 茂枝	87
荒砥甲	高橋 茂	72
荒砥甲	土谷 豊	72
荒砥甲	安達 七太郎	94
高玉	佐藤 良一	85
荒砥甲	堀内 かい	86
菖蒲	安久津 けい	95
浅立	鈴木 敏雄	89
下山	奥山 雄	88
下十	菅間 雄	69
箕和田	藤野 きみ	99
山口	那須 子	74
滝野	安達 工	82
十王	五十峰 きの	77
鮎貝	安彦 みの	94
浅立	鈴木 善江	82
山口	高木 善一	96
中山	布施 昭一	74
鮎貝	横澤 仁太	64
荒砥乙	工藤 祐孝	69
横田尻	横澤 美子	94
高玉	橋本 みよ	71
荒砥乙	川井 な	88
荒砥乙	今野 すす	88

平成18年に入り、はや1カ月が過ぎる。昨年末の記録的な大雪は本町においても、町民のたに大変な難儀をかけ、また世界的にも大寒波が各地に発生するなど、ここ数年、地球環境が穏やかではなく、あまりにも変化が激しい。地球温暖化現象と関係なければと、素人のわたしでも心配になってくる。人類は文明を切り開いてきた。しかし、巨大な自然の変化の前には、あまりにも弱い。自然との折り合いをどう考え、人びとにとつて良くなるようにどう折り合いをつけていくのか。雪もそうだろう。

21世紀の日本社会において、重要なのは「より高い豊かさ」を求める社会よりも、「より良く生きる」社会を創ることだとおもわれている。「より良く生きる」とは自らの限られてはいるかもしれないが、その能力をもって社会的に「生きる」という動的

プロセスそのものであり、それをより良くするといいことだという。「暮らし向き」よりも「生き方の質」が問われていくだろうと言われている。

本町においては、首都圏や山形市に住む本町出身または本町に縁のある12名のかたがたにふりさと交流大使を引き受けてい

町長随想

54

『平成18年の始めにあたって』

全町内からの出席者約60名もの出席のものとでの「暮らしやすい楽しい山口を創ろう」をテーマとして、少子高齢化、自主防災、待ったなしの集落営農、住みよい協働のまちづくりへ、自らの力」で総合的な地域計画を創るための立ち上げである。スクリーンを活用しての説明、そ

事、④仕事がある事、⑤少し貧乏な事。：賛否はいろいろあるだろうと思いますが。」とある。そして「やっぱり白鷹町よね」と叫びたくなる町の良さを！」と。平木さんの幸せ観がはつきりと写ってくる。

1月22日、山口地区で「山口の里づくり懇談会」が開かれた

して懇談。まちづくりへの前向きな情熱が伝わる。

1月下旬夜、荒砥新町地区で今年3年目となる雪灯籠まつり。ほかの誰の手も借りず、地区の自主的なまったりとした新しいまつり地区の全家族のかたがたが、通りの両側や地区内に趣向を凝らして、あるいは素朴に作られている。だいたい色のロウソクの灯が白雪のなかに幻想的に揺れて見える。色を加えた雪の造作とロウソクの灯を通してできる光の美しさ。通りの途中では、無料でのこんにやくと甘酒の振る舞い。心とむらびとの会話が聞こえる。

大雪となった今冬の両地区の取り組みである。このかたがたの活動のなかにも「やっぱり白鷹町よね！」と言われる「より良く生きている」人びとの姿を見ることができるとは、ないだろうか。

橋本光記

▼立春が過ぎ、暦の上では春。とは言っても、昨年12月初旬から根雪となり、そして近年にない積雪となったこの長い冬は、まだ明けることを知らないようです。この前、雪の田んぼを駆けました。硬雪でもないのに、まったく足が沈まない様子に、これまで降った雪の多さと凄さを感じました。皆さん、連日の除雪、排雪、お疲れさまです。

▼啓翁桜の季節です。白鷹町でも多く栽培され、全国各地へ出荷されています。白銀の中で繊細に、柔らかく開く花を見ると、あたたかな気持ちに包まれます。春を呼びと言われるこの桜とともに、雪解けを待ちましよう。

(つめこ)



広報しらたかは再生紙を使用しています。